

令和４年第９回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和４年９月１５日（木） 午後２時００分 （開会：午後２時００分 ～ 閉会：午後３時３０分）
場 所	筑西市丙３６０番地 本庁舎３階 筑西市教育委員会３０２会議室
出 席 者	教育長：小室高志、教育長職務代理者：吉澤貴美子、教育委員：塚本真実、教育委員：山口雅敏
欠席委員	教育委員：草間武
傍 聴 者	なし
委員以外の出席者	部長：鈴木敦史、次長：入山克巳、学務課長：根本薫、義務教育学校整備推進課長：市塚文夫、指導課長：池田いずみ、生涯学習課長：寺内智恵子、地域交流センター長：海老澤敦司 学務課学校総務グループ課長補佐：木村拓夫、学務課学校総務グループ主任：相野谷直子
議 案	報告第１５号 筑西市の学校の在り方に関するアンケート結果について 報告第１６号 義務教育学校・明野地区準備委員会の進捗状況について 報告第１７号 公民館の運営方法の見直しについて 議案第３６号 筑西市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
議事の概要	小 室 教 育 長： みなさん、こんにちは。ただ今より、令和４年第９回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、２．報告事項に入ります。（１）令和４年第３回筑西市議会定例会について、説明をお願いします。 教 育 部 長： 【資料により説明】 小 室 教 育 長： ただいま、筑西市議会定例会についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。 吉 澤 委 員： 学校給食費の未納が過年度３年分に関してほぼゼロというのは、就学援助費などでカバーできているということでしょうか。 教 育 部 長： 経済的に大変なご家庭は、就学援助や生活保護といったバックアップがあり、その中で給食費を支援してい

ますので、それらの制度を利用しているご家庭はお支払いいただいております。それらの制度を利用していないご家庭で滞納が発生するケースがあります。

吉澤委員： 就学援助制度などの対象とならないご家庭の滞納が、この３年間ほぼゼロということですね。

塚本委員： 過年度３年分以前の滞納分については、今も徴収を試みているのですか。

教育部長： 通常ですと、ある程度の年数が経過すると不納欠損ということで処理するのですが、給食費はその制度が適用されないため、滞納が残り続けてしまいます。それを解消しようとする、民法上の時効を適用させるなどの方法となります。

吉澤委員： わかりました。もう一つ、議会答弁の内容とは少し異なりますが、通学路の安全対策についてです。通学の見守りで通学路を毎日２往復しているのですが、その時に気が付いた通学路の危険な状況については、自治会長に相談して要望する仕組みですよね。

学務課長： 通学路のことですと、学校に相談していただくと話がスムーズだと思います。一般生活道路で大きな改善を必要とする場合には、自治会長さんを通して要望していただく方がいいかと思います。

吉澤委員： 数年前に自治会を通して要望するよう言われ、そのようにしたのですが改善されず、また別の時には教育委員会に直接相談して対応してもらったことがあります。今年の６月には、ある通学路で運動靴が浸ってしまうほどの水たまりができる場所があり、自治会長に相談して申請書を作成し提出したところ、すぐに対応していただきました。樹木や雑草が通学路を覆って歩けないような場合も多々あり、とにかく子どもの安全のためにいち早く改善していただくには、学校に相談するのが一番いいのでしょうか。

教育部長： 道路の形状によるものなどは、やはり自治会からの要望がよいかと思います。樹木や雑草であれば、学校にご相談いただければと思います。

吉澤委員： 同じ道路上の話でも、県道や市道で管轄が違って要望が大変だったこともあります。要望後は毎年整備されるようになり、子どもが安全に通学できるようになりました。

教育部長： 危険な場所を教えていただけると、各担当部署で見落としている部分も改善できるのでいいかと思います。

吉澤委員： 必ずしも自治会長を通すわけではなく、簡単なものであれば学校に相談してもいいですね。ありがとうございました。

小室教育長： よろしいでしょうか。

続きまして、3. 議事に入ります。報告第15号筑西市の学校の在り方に関するアンケート結果について、説明をお願いします。

義務教育学校整備推進課長： 【資料により説明】

小室教育長： ただいま、報告第15号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。続きまして、報告第16号義務教育学校・明野地区準備委員会の進捗状況について、説明をお願いします。

義務教育学校整備推進課長： 【資料により説明】

指導課長： 【資料により説明】

小室教育長： ただいま、報告第16号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

塚本委員： 制服についてですが、今回行うプレゼンテーションは制服のみですか。

義務教育学校整備推進課長： 今回行うプレゼンテーションでは、冬の制服のみです。業者が決まりましたら、夏服もその業者と調整しますが、あくまでプレゼンテーションでは冬服のみです。

塚本委員： 今回のプレゼンテーションで業者さんを選定するということですか。

義務教育学校整備推進課長： 現在3社の業者からプレゼンテーションの提案をいただいております。1社につき2種類の提案をしてもらっています。一つはこちらが示した基本コンセプトに基づいた提案、もう一つは明野五葉学園をイメージした自由提案です。3社から各2種類提案していただき、その中から2種類を選定しますので、選ばれた2つのデザインがどちらも同じ1社のものという場合もありますし、別の2社ということであれば、プレゼンテーションの場では1社に決定されない場合もあります。最終的には、保護者と児童生徒によるオンラインでの投票によって決まります。

塚本委員： 3社の業者さんが手を挙げてくれていて、その中から決まらないうと、そこから先の細々としたことが決まっていけないということですね。

また、スクールバスについてですが、乗降所などは何年かに1度は見直しを行うのですか。

義務教育学校整備推進課長： 運行当初は、令和6年4月に開校する際の児童を対象とした乗降所を設定しています。運行開始後、通学状

況の変化や、保護者からのご意見などを踏まえて、当然見直しも必要になってくると考えています。

塚 本 委 員： それは前もって保護者にお伝えした方がいいと思います。

義務教育学校整備推進課長： スクールバスの契約期間に合わせて見直すか、契約期間内であっても必要が生じれば見直しを検討しなければいけないと思います。

塚 本 委 員： 例えばですが、幼稚園のバスも「ここに停まってほしい」といった要望が毎年のように出ていたので、前もって「何年に1回見直しを検討します」と伝えておいた方が、保護者にも理解してもらえんと思います。

義務教育学校整備推進課長： スクールバスの運行は筑西市では初めてのことで、運行開始後は、保護者からご意見をいただきながら見直しを検討していきたいと思います。

小 室 教 育 長： 運行方法は固定されるわけではなく、実態に応じて見直しを検討していくということを保護者に伝えたほうがいいですね。ありがとうございました。

ただいま、報告第16号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。続きまして、報告第17号公民館の運営方法の見直しについて、説明をお願いします。

地域交流センター長： 【資料により説明】

小 室 教 育 長： ただいま、報告第17号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
要するに、コミュニティセンターとして移行していくということですね。

地域交流センター長： 公民館は老朽化が進んでおり、万が一壊れた時に活動の場がなくなってしまうので、今ある既存の建物、集落センターなどの様々な施設で活動ができるよう、新たな活動の場を提供していきたいと思っております。

小 室 教 育 長： よろしいでしょうか。続きまして、議案第36号筑西市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

学 務 課 長： 【資料により説明】

小 室 教 育 長： ただいま、議案第36号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第36号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員： 【挙手全員】

協 議

小 室 教 育 長： 挙手全員であります。よって、議案第 36 号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、4. 協議に入ります。（1）次回教育委員会定例会について、説明をお願いします。

学 務 課 長： （1）次回教育委員会定例会につきましては、10 月 27 日（木）午前 10 時から開催いたします。

そ の 他

小 室 教 育 長： ありがとうございました。続きまして、5. その他に入ります。
（1）教育委員の二十歳の集いへの出席割振り（案）について、説明をお願いします。

生涯学習課長： 【資料により説明】

小 室 教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、（2）令和 4 年度 10 月定例学校運営研修会について、説明いたします。
【資料により説明】

何かご意見がございましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和 4 年第 9 回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。